

平成20年度決算に基づく健全化判断比率と資金不足比率について公表します。

平成20年度決算に基づく本市の各指標は、平成19年度と比較して実質公債費比率については0.8ポイント(平成19年度数値20.9)、将来負担比率については22.5ポイント(平成19年度数値184.9)改善し、いずれも基準を下回りましたが、実質公債費比率・将来負担比率は、ともに高い状況にありますので、今後も計画的な財政運営により財政健全化の確保を図ってまいります。

健全化判断比率

(単位: %)

指標名	平成20年度決算に基づく数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	- (-2.84)	12.71	20.0
連結実質赤字比率	- (-15.09)	17.71	40.0
実質公債費比率	20.1	25.0	35.0
将来負担比率	162.4	350.0	

実質赤字比率、連結実質赤字比率については、実質赤字額、連結実質赤字額がないため、「-」と表示し、参考として括弧内に黒字の比率をマイナス表記しています。

連結実質赤字比率の財政再生基準は3年間の経過措置(40% 40% 35%)があります。

資金不足比率

(単位: %)

会計名	平成20年度決算に基づく数値	経営健全化基準
農業集落排水事業特別会計	-	
下水道事業特別会計	-	
山都簡易水道事業等特別会計	-	20.0
高郷簡易水道事業特別会計	-	
水道事業会計	-	

いずれの会計も資金不足額がないため、「-」と表示しています。

